

「盗難通帳による払出しおよび口座不正利用への対応」の調査結果

「盗難通帳による払出し」や「振り込め詐欺等による口座不正利用」の犯罪が社会問題化し、金融機関における預金口座管理のあり方が注目されていることから、本会では信用金庫業界の「盗難通帳による払出し件数・金額」および「口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約の状況」を調査し、その結果を次のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

調査対象：259金庫	調査基準時期：2019(平成31)年3月末時点
------------	-------------------------

1. 盗難通帳等による払出し件数・金額等（注1）

【2000(平成12)年度～2015(平成27)年度】

顧客からの申出時期	件数（件）	金額（万円）
2000(平成12)年度	133	26,429
2001(平成13)年度	127	24,220
2002(平成14)年度	169	30,445
2003(平成15)年度	181	24,549
2004(平成16)年度	130	15,155
2005(平成17)年度	102	9,520
2006(平成18)年度	63	4,014
2007(平成19)年度	40	5,456
2008(平成20)年度	24	3,236
2009(平成21)年度	34	1,761
2010(平成22)年度	25	2,061
2011(平成23)年度	16	1,997
2012(平成24)年度	18	1,470
2013(平成25)年度	26	2,636
2014(平成26)年度	21	3,199
2015(平成27)年度	14	2,408

【2016(平成28)年度～】

顧客からの申出時期	個人顧客		法人顧客	
	件数（件）	金額（万円）	件数（件）	金額（万円）
2016(平成28)年度	11	328	0	0
2016年 4月～6月末	3	188	0	0
7月～9月末	2	40	0	0
10月～12月末	3	27	0	0
2017年 1月～3月末	3	73	0	0
2017(平成29)年度	13	395	0	0
2017年 4月～6月末	0	0	0	0
7月～9月末	4	154	0	0
10月～12月末	9	241	0	0
2018年 1月～3月末	0	0	0	0
2018(平成30)年度	27	1,716	0	0
2018年 4月～6月末	3	303	0	0
7月～9月末	1	9	0	0
10月～12月末	0	0	0	0
2019年 1月～3月末	23	1,404	0	0

**※盗難通帳等による払出しにかかる補償件数等について
【2016(平成28)年度～】**

顧客からの申出時期	個人顧客		
	①対応方針決定済件数(件)	②うち補償件数(件)	補償率 ②÷①
2016(平成28)年度	3	3	100.0%
2016年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	1	1	100.0%
10月～12月末	1	1	100.0%
2017年 1月～3月末	1	1	100.0%
2017(平成29)年度	8	4	50.0%
2017年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	3	0	0.0%
10月～12月末	5	4	80.0%
2018年 1月～3月末	0	0	—
2018(平成30)年度	17	8	47.1%
2018年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	0	0	—
10月～12月末	0	0	—
2019年 1月～3月末	17	8	47.1%

(注1) 「盗難通帳等による払出し」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」との申出があり、実際に預金が払い出されているもの。

(注2) 「申出時期」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」と申出があった時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。

2. 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約の状況（注1）（注2）

	①警察（件）	②都道府県・財務局等（件）	③その他（件）
2003(平成15)年度	1,506	313	482
2004(平成16)年度	3,656	73	613
2005(平成17)年度	3,026	30	461
2006(平成18)年度	3,271	49	388
2007(平成19)年度	4,685	82	545
2008(平成20)年度	5,037	73	699
2009(平成21)年度	3,677	69	406
2010(平成22)年度	3,442	96	394
2011(平成23)年度	4,321	79	579
2012(平成24)年度	4,606	66	432
2013(平成25)年度	4,034	19	380
2014(平成26)年度	3,724	17	276
2015(平成27)年度	3,543	17	208
2016(平成28)年度	4,029	9	260
2016年 4月～6月末	874	2	64
7月～9月末	942	3	49
10月～12月末	1,105	2	76
2017年 1月～3月末	1,108	2	71
2017(平成29)年度	4,667	47	275
2017年 4月～6月末	1,148	4	76
7月～9月末	1,148	6	81
10月～12月末	1,327	28	61
2018年 1月～3月末	1,044	9	57
2018(平成30)年度	5,629	28	277
2018年 4月～6月末	1,724	4	70
7月～9月末	1,289	7	65
10月～12月末	1,301	10	53
2019年 1月～3月末	1,315	7	89

（注1）「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座(出資法違反等)」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座(詐欺)」、「いわゆる「オレオレ詐欺」における振込口座(詐欺)」等、法令や公序良俗に違反する行為に金融機関の預金口座が利用されること。

（注2）件数は、原則として口座単位。

（注3）「強制解約等」欄のカッコ内は、強制解約をした件数のうち、当該期間を含め、既に口座利用停止措置を講じていた口座についてその後、強制解約に至った件数。

（注4）「合計」は、「利用停止件数」＋「強制解約等件数」－「既口座利用停止件数（「強制解約等」欄のカッコ内）」により算出。

以上

「偽造キャッシュカードによる預金払出し等」に関する調査結果（注1）

偽造キャッシュカードによる預金の払出し等（キャッシュカードの磁気記録情報を読み取った第三者が偽造カードを複製・使用するもの）の被害が社会問題化していることから、本会では、信用金庫業界における実態を調査し、その結果を次のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

調 査 対 象：259 金庫	調査基準時期：2019(平成 31)年 3 月末時点
----------------	----------------------------

【2000(平成 12)年度～2015(平成 27)年度】

期 間	件数 (件)	金額 (千円)
2001(平成 13)年度	0	0
2002(平成 14)年度	1	1,609
2003(平成 15)年度	8	9,350
2004(平成 16)年度	23	54,988
2005(平成 17)年度	81	69,994
2006(平成 18)年度	22	12,979
2007(平成 19)年度	17	11,179
2008(平成 20)年度	33	47,587
2009(平成 21)年度	14	25,435
2010(平成 22)年度	7	3,123
2011(平成 23)年度	12	9,789
2012(平成 24)年度	39	45,063
2013(平成 25)年度	2	780
2014(平成 26)年度	2	4,000
2015(平成 27)年度	6	5,640

【2016(平成 28)年度～】

期 間	個人顧客		法人顧客	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
2016(平成 28)年度	0	0	4	3,994
2016年 4月～6月末	0	0	0	0
7月～9月末	0	0	0	0
10月～12月末	0	0	0	0
2017年 1月～3月末	0	0	4	3,994
2017(平成 29)年度	9	16,231	0	0
2017年 4月～6月末	0	0	0	0
7月～9月末	0	0	0	0
10月～12月末	9	16,231	0	0
2018年 1月～3月末	0	0	0	0
2018(平成 30)年度	7	1,736	0	0
2018年 4月～6月末	0	0	0	0
7月～9月末	1	813	0	0
10月～12月末	4	661	0	0
2019年 1月～3月末	2	262	0	0

**※偽造キャッシュカードによる預金払出しにかかる補償件数等について
【2016(平成28)年度～】**

期 間	個人顧客		
	①対応方針決定済件数(件)	②うち補償件数(件)	補償率 ②÷①
2016(平成28)年度	0	0	—
2016年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	0	0	—
10月～12月末	0	0	—
2017年 1月～3月末	0	0	—
2017(平成29)年度	9	8	88.9%
2017年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	0	0	—
10月～12月末	9	8	88.9%
2018年 1月～3月末	0	0	—
2018(平成30)年度	5	4	80.0%
2018年 4月～6月末	0	0	—
7月～9月末	1	1	100.0%
10月～12月末	3	2	66.7%
2019年 1月～3月末	1	1	100.0%

(注1) アンケート結果は、自金庫のお客さま(預金者)から申出があり、ジャーナルを確認した結果、偽造キャッシュカードによる預金引出しである可能性が高い、もしくは偽造カードによるローンの借入れである可能性が高いと判断できたケースをカウント。

以下の理由があった場合には、判明した以降の調査時点で修正。

①追加の被害が判明、または偽造キャッシュカードによる被害ではないと判明した場合

②被害が別途計上されていたものを預金名義人単位で名寄せした場合 等

(注2)「期間」とは、偽造キャッシュカードによる預金等引出しが発生した時期。

(注3)「件数」は、原則として預金名義人単位。

以 上

インターネット・バンキングおよび盗難キャッシュカードによる 預金の不正引出し等に関する調査結果

インターネット・バンキングおよび盗難キャッシュカードによる預金の不正引出し等の被害が社会問題化していることから、本会では、信用金庫業界における実態を調査し、その結果を次のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

調査対象：259 金庫	調査基準時期：2019(平成 31)年 3 月末時点
-------------	----------------------------

1. インターネット・バンキングによる預金引出しについて（注1）

【2006(平成 18)年度～2015(平成 27)年度】

期 間（注2）	件数（件）（注3）	金額（千円）
2006(平成 18)年度	2	4,860
2007(平成 19)年度	8	11,249
2008(平成 20)年度	1	500
2009(平成 21)年度	4	2,120
2010(平成 22)年度	3	3,165
2011(平成 23)年度	15	66,926
2012(平成 24)年度	3	6,223
2013(平成 25)年度	4	4,069
2014(平成 26)年度	107	344,285
2015(平成 27)年度	122	449,570

【2016(平成 28)年度～】

期 間	個人顧客		法人顧客	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
2016(平成 28)年度	23	25,117	21	77,960
2016年 4月～6月末 (二次送金等被害(注4))	5 (0)	3,975 (0)	0 (0)	0 (0)
2016年 7月～9月末 (二次送金等被害(注4))	4 (0)	4,060 (0)	1 (0)	980 (0)
2016年 10月～12月末 (二次送金等被害(注4))	9 (0)	15,162 (0)	15 (0)	71,233 (0)
2017年 1月～3月末 (二次送金等被害(注4))	5 (0)	1,920 (0)	5 (0)	5,747 (0)
2017(平成 29)年度	6	5,723	19	142,628
2017年 4月～6月末 (二次送金等被害(注4))	3 (0)	3,396 (0)	10 (0)	64,335 (0)
2017年 7月～9月末 (二次送金等被害(注4))	1 (2)	1,637 (2,100)	2 (0)	818 (0)
2017年 10月～12月末 (二次送金等被害(注4))	0 (0)	0 (0)	4 (0)	6,394 (0)
2018年 1月～3月末 (二次送金等被害(注4))	2 (0)	690 (0)	3 (0)	71,081 (0)
2018(平成 30)年度	15	11,939	2	17,854
2018年 4月～6月末 (二次送金等被害(注4))	1 (0)	470 (0)	2 (0)	17,854 (0)
2018年 7月～9月末 (二次送金等被害(注4))	4 (0)	6,310 (0)	0 (0)	0 (0)
2018年 10月～12月末 (二次送金等被害(注4))	2 (0)	550 (0)	0 (0)	0 (0)
2019年 1月～3月末 (二次送金等被害(注4))	8 (0)	4,609 (0)	0 (0)	0 (0)

※インターネット・バンキングによる預金引出しにかかる補償件数等について
【2016(平成28)年度～】

期 間	個人顧客		
	①対応方針決定済件数(件)	②うち補償件数(件)	補償率 ②÷①
2016(平成28)年度	19	17	89.5%
2016年 4月～6月末	5	5	100.0%
7月～9月末	0	0	—
10月～12月末	9	7	77.8%
2017年 1月～3月末	5	5	100.0%
2017(平成29)年度	6	5	83.3%
2017年 4月～6月末	3	3	100.0%
7月～9月末	1	1	100.0%
10月～12月末	0	0	—
2018年 1月～3月末	2	1	50.0%
2018(平成30)年度	14	13	92.9%
2018年 4月～6月末	1	1	100.0%
7月～9月末	4	3	75.0%
10月～12月末	2	2	100.0%
2019年 1月～3月末	7	7	100.0%

(注1) 対象となる「インターネット・バンキングによる預金引出し」とは、自金庫の預金者等からの申し出があり、その時点で当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動されている等、本人以外による預金の不正な払戻しが発生しており、不正な資金移動後、実際に不正利用者により預金が払い出されたケースをカウント。

(注2) 「期間」とは、当該事案について、不正な資金移動が発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金者名義人単位。

2. 盗難キャッシュカードによる預金引出し等について（注1）

【2006（平成18）年度～2015（平成27）年度】

期 間（注2）	件数（件）（注3）	金額（千円）
2006（平成18）年度	218	96,462
2007（平成19）年度	332	159,400
2008（平成20）年度	309	150,349
2009（平成21）年度	350	196,307
2010（平成22）年度	471	334,518
2011（平成23）年度	368	254,616
2012（平成24）年度	198	132,733
2013（平成25）年度	155	94,788
2014（平成26）年度	143	120,197
2015（平成27）年度	190	187,436

【2016（平成28）年度～】

期 間	個人顧客		法人顧客	
	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
2016（平成28）年度	322	257,410	2	141
2016年 4月～6月末	50	40,678	1	60
7月～9月末	48	39,963	0	0
10月～12月末	94	80,821	1	81
2017年 1月～3月末	130	95,948	0	0
2017（平成29）年度	1,317	916,656	4	3,530
2017年 4月～6月末	224	152,753	0	0
7月～9月末	315	233,571	2	3,000
10月～12月末	372	262,325	1	330
2018年 1月～3月末	406	268,007	1	200
2018（平成30）年度	1,705	1,098,183	14	13,740
2018年 4月～6月末	377	243,386	2	3,564
7月～9月末	401	258,112	1	50
10月～12月末	480	328,630	7	3,451
2019年 1月～3月末	447	268,055	4	6,675

**※盗難キャッシュカードによる預金引出し等にかかる補償件数等について
【2016(平成28)年度～】**

期 間	個人顧客		
	①対応方針決定済件数(件)	②うち補償件数(件)	補償率 ②÷①
2016(平成28)年度	309	196	63.4%
2016年 4月～6月末	44	26	59.1%
7月～9月末	47	31	66.0%
10月～12月末	92	61	66.3%
2017年 1月～3月末	126	78	61.9%
2017(平成29)年度	1,287	717	55.7%
2017年 4月～6月末	222	115	51.8%
7月～9月末	304	174	57.2%
10月～12月末	365	197	54.0%
2018年 1月～3月末	396	231	58.3%
2018(平成30)年度	1,463	615	42.0%
2018年 4月～6月末	366	163	44.5%
7月～9月末	386	178	46.1%
10月～12月末	428	196	45.8%
2019年 1月～3月末	283	78	27.6%

(注1) 対象となる「盗難キャッシュカードによる預金引出し等」とは、自金庫の預金者等からの申し出があり、ジャーナル等を確認した結果、盗難キャッシュカードによる預金引出しである可能性が高い、もしくは盗難カードによるローンの借入れである可能性が高いと判断できたケースをいう。なお、紛失キャッシュカードによる預金引出し等は除くので留意する。

(注2) 「期間」とは、盗難キャッシュカードにより預金引出し等が発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金者名義人単位。

以 上